

令和5年度第1回茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会 会議録

議題	<ol style="list-style-type: none">1 会長及び副会長の選出について2 予防接種に関する健康被害について (令和5年度諮問第1号)3 予防接種に関する健康被害について (令和5年度諮問第2号)4 予防接種に関する健康被害について (令和5年度諮問第3号)5 予防接種に関する健康被害について (令和5年度諮問第4号)
日時	令和5年11月27日(月) 19時15分から20時40分まで
場所	茅ヶ崎市保健所3階 第1会議室
出席者氏名	会 長 山口 哲也 副 会 長 橋本 瑞基 委 員 清水 博之 委 員 濱 卓至 (事務局) 保健所 前田副所長 保健所健康増進課 寺島課長 多田主幹 小西課長補佐 高木副主査 内藤主任 高柳主任 湯浅主任
会議の公開・非公開	一部公開 (議題1は公開、議題2～議題5は非公開)
非公開の理由	特定の個人情報を審議するため
傍聴者数	—

(会議の概要)

○前田副所長

皆様こんばんは。

それでは定刻となりましたので、これより令和5年度第1回茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会を開催いたします。

本日の調査会でございますが、委員の過半数の出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会規則第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

本日は、委嘱後、最初の会議となりますので、まずは事務局の職員の紹介をさせていただきます。

保健所副所長前田でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、健康増進課長寺島でございます。

○寺島課長

寺島でございます。よろしくお願いいたします。

○前田副所長

主幹の多田でございます。

○多田主幹

多田と申します。よろしくお願いいたします。

○前田副所長

課長補佐の小西でございます。

○小西課長補佐

小西と申します。よろしくお願いいたします。

○前田副所長

よろしくお願いいたします。

では、次に委員の紹介でございますが、委員の皆様から簡単に自己紹介をいただきたいと存じます。

清水委員から、時計回りで自己紹介をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○清水委員

藤沢市民病院の清水と申します。私は小児科医でもありますし、感染症内科医でもございます。感染症専門医の立場から御検討させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○前田副所長

山口委員、よろしくお願いいたします。

○山口委員

茅ヶ崎医師会の山口哲也です。私も小児科医でございます。よろしくお願いいたします。

○前田副所長

橋本委員、よろしくお願いいたします。

○橋本委員

茅ヶ崎医師会の橋本です。脳神経外科医なので、私の知識の範囲内で質問や回答させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○前田副所長

濱委員、よろしくお願いいたします。

○濱委員

茅ヶ崎市保健所長の濱と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○前田副所長

皆様ありがとうございました。

この後、議題1におきまして、本調査会の会長を選出いただくこととなりますが、会長が選出されるまで、代理で私の方で議事を進行させていただきます。

議題1に先立ちまして、本調査会の運営について、市で取り決め等がありましたら、事務局に伺います。

○多田主幹

本市の附属機関の会議の運営について御説明いたします。

本市における附属機関の会議の運営については、お配りしました「茅ヶ崎市情報公開条例」及び「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に定めがあります。以降、条例及び要綱と申し上げます。

まず、「会議の公開・非公開」につきましては、条例第20条に規定されているように、原則公開ですが、但し書き以下に該当するときは、非公開とします。

非公開の該当性については、条例第20条第2号及び第3号のような状況がある場合は、要綱第5条に基づき、附属機関が会議に諮って決定することとなっています。

次に、「会議結果の公表」につきましては、まず、要綱第17条に基づき、「会議結果の概要」を会議終了後2日以内に公表いたします。次に、公開の会議については、要綱第18条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、会議終了後45日以内に公表することとなっております。

議事録の作成方法につきましては、要綱第18条第3項に規定がありますが、附属機関で決定するものとしています。

本市における議事録の作成方法といたしましては、一般的に発言内容が分かる摘録を原則とし、発言者の名前は、「〇〇委員」と名字を記載したいと考えております。また、議事録の作成は、事務局が作成した上で委員の皆様にご確認していただきたいと考えております。

また、非公開の会議については、要綱第18条第4項により、議事録に代えて「議題及び議事の要旨」を公表することとなっております。

説明は以上でございます。

○前田副所長

ただいま事務局から説明がありましたが、本調査会の運営については説明のとおりとしてまいります。そのうち、議事録の作成方法については、事務局からの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○前田副所長

ありがとうございます。

御異議がございませんので、説明のとおりといたします。

それでは「議題1 会長及び副会長の選出について」を議題といたします。

会長の選出の方法についてですが、市の予防接種健康被害調査会規則第4条第1項では、委員の互選となっております。

自薦または他薦等がございますでしょうか。

○濱委員

私から他薦させていただきます。

本市におきまして予防接種事業にも御尽力いただいております茅ヶ崎医師会副会長の山口委員に会長をお願いできればと思います。

○前田副所長

ありがとうございます。

ただいま、山口委員に会長をお願いしたいとの御推薦がございましたので、山口委員に会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○前田副所長

御異議なしと認めさせていただきます。

ここからは、議事の進行を山口会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○山口会長

かしこまりました。よろしくをお願いいたします。

それでは引き続き、副会長の選出についてですが、先ほどと同様、規則では委員の互選となっております。

自薦または他薦等がございますでしょうか。

自薦がなければ、私より、茅ヶ崎医師会の理事でいらっしゃる橋本委員に副会長をお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山口会長

異議なしと認めます。橋本副会長、よろしくお願ひいたします。

○橋本副会長

よろしくお願ひします。

○山口会長

続きまして、予防接種に関する健康被害について議題2から議題5までの以上4件、市長より諮問されております。

この議題4件については、個人情報を取り扱うため、非公開といたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

2 予防接種に関する健康被害について(令和5年度諮問第1号)

当該予防接種と健康被害との因果関係の有無等について委員間で意見交換を行い、本件は国への進達にあたるものであると市長に答申することとした。

3 予防接種に関する健康被害について(令和5年度諮問第2号)

当該予防接種と健康被害との因果関係の有無等について委員間で意見交換を行い、本件は国への進達にあたるものであると市長に答申することとした。

4 予防接種に関する健康被害について(令和5年度諮問第3号)

当該予防接種と健康被害との因果関係の有無等について委員間で意見交換を行い、本件は国への進達にあたるものであると市長に答申することとした。

5 予防接種に関する健康被害について(令和5年度諮問第4号)

当該予防接種と健康被害との因果関係の有無等について委員間で意見交換を行い、本件は当調査会で引き続き審議を行うこととした。